

令和6～8年度 介護保険料が決定しました

問い合わせ 介護保険課 介護保険係(☎内線370・371・372)
ページID:13308

介護保険料は、高齢者支援計画の策定に伴って、3年に一度改定されます。新しく策定された計画のポイントと改定後の保険料をお知らせします。

太宰府市高齢者支援計画を策定

令和6年度から3年間を期間とする計画を策定しました。令和7年度には団塊の世代が75歳を迎え、高齢独居世帯や介護を必要とする人の増加により、介護サービス需要のさらなる増加が想定されます。この計画では、「今後3年間の取り組み」「65歳以上の介護保険料」などを具体的に定めています。

【計画の具体的なポイント】

- ・高齢者の生活状況の把握から相談・調整・つなぎの流れを加速・拡充
- ・介護給付などの費用の適正化と介護現場の負担を軽減する環境整備



介護保険料が決まりました

介護サービス利用者や利用料の増大を考慮して見直しました。65歳以上の皆さんへ、6月中旬に納付通知書を送付します。1月2日以降に転入した人には7月中旬に送付します。支払方法などをご確認ください。

令和6～8年度保険料

区分		対象者		年間保険料(月額)
本人が住民税非課税	非課税世帯	第1段階	生活保護受給者/老齢福祉年金受給者/80万円以下	18,840円 (1,570円)
		第2段階	本人の公的年金等収入額と80万円超120万円以下	27,840円 (2,320円)
		第3段階	合計所得金額(公的年金など)120万円超	43,800円 (3,650円)
	課税世帯	第4段階	にかかる所得を除く)の合計が80万円以下	59,760円 (4,980円)
		第5段階	80万円超	66,480円 (5,540円)
本人が住民税課税	第6段階	120万円未満	79,680円 (6,640円)	
	第7段階	200万円未満	86,400円 (7,200円)	
	第8段階	300万円未満	99,720円 (8,310円)	
	第9段階	500万円未満	112,920円 (9,410円)	
	第10段階	700万円未満	126,240円 (10,520円)	
	第11段階	900万円未満	139,560円 (11,630円)	
	第12段階	1,200万円未満	152,880円 (12,740円)	
	第13段階	1,200万円以上	166,200円 (13,850円)	

地域密着型サービス事業者を公募します

ページID:19974

介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービスの基盤整備を進めています。令和6年度は、「看護小規模多機能型居宅介護」を開設する事業者を1カ所公募します。

受付場所 介護保険課窓口 ※郵送不可 受付期間 4月15日(月)～5月31日(金)の開庁日時

応募方法 ホームページ上の公募要領と提出書類を確認してください。

「看護小規模多機能型居宅介護」とは 医療ニーズの高い利用者の状況に応じて「通い」「泊まり」「訪問(看護・介護)」を組み合わせた介護サービスを提供します。